

荻窪法人会

OGIKUBOHOJINKAI

NOVEMBER 2011



杉並区に住んでいた著名人

中西悟堂

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが
“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

荻窪法人会ホームページ
www.ogikubohojinkai.jp



こちらのQRコードから
荻窪法人会マーケットのモバイルクーポン
券が取得できます。



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約100万社の会員企業、41都道県に442の会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 新春のごあいさつ

- ◎ 小竹良夫／社団法人荻窪法人会 会長
- ◎ 齋藤 修／荻窪税務署 署長
- ◎ 井上 正／杉並都税事務所 所長
- ◎ 吉原敬三／東京税理士会 荻窪支部長
- ◎ 田中 良／杉並区長

5 【組織委員会】会員増強中間報告

6 平成23年度 8団体共催 荻窪税務署 署長講演会

「霞ヶ関(財務省)勤務を振り返って」

- ◎ 齋藤 修／荻窪税務署 署長

8 新支部長座談会 Part2 [本音トークの座談会 SERIES]

「まずは会員さんと顔見知りに、そして地域の活性化を共に。」

14 第5ブロック長インタビュー

「これからは、みんなに喜んでもらえることをしたい」

- ◎ 嶋 信介／第5ブロック長

16 平成23年度 荻窪法人会 税制委員会 税制特別講演会

「紙と印刷そしてお札のはなし」

- ◎ 木村 実／東京大学特任教授 元国立印刷局理事

18 税を考える週間

- 中学生の税についての作文
- 杉並納税街頭キャンペーン

22 【秋季】各ブロックのバス研修会レポート

- 第3ブロック
- 第4ブロック
- 第5ブロック

24 【連載】平成23年度

第26回 今話題の更正の請求の請求期間の延長について

- ◎ 小林誉光／税制委員会 副委員長

26 税務コーナー

28 委員会・部会・ブロック報告

- 「新年賀詞交歓会」
- 「納税表彰式」
- 厚生事業委員会
- 社会貢献活動事業委員会
- 青年部会
- 女性部会



中西悟堂（なかにし ごどう）

野鳥研究家で歌人・詩人。文化功労者。日本における野鳥の研究・保護の礎を築いた日本野鳥の会の創立者。本名は富嗣、悟堂は法名。他に筆名として赤吉（しゃくきち）。「野の鳥は野に」を標語に自然環境の中で鳥を愛で、保護する運動を起こした。「野鳥」や「探鳥」は悟堂の造語。
昭和4年に井荻町（現杉並区善福寺）に移り住み、善福寺池での野鳥の生態研究や「日本野鳥の会」の設立。

新春のごあいさつ

荻窪法人会会長

小竹良夫



被災地の南相馬市への

義援金をはじめ支援活動に

ご尽力を賜りましたことに、

改めまして厚く御礼申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。

社団法人荻窪法人会の会員の皆様には健やかに新しい年を迎えられた事とお慶び申し上げます。

昨年度は、東日本大震災という未曾有の災害の影響により、被災地そして日本全体が社会・経済に大きな打撃をうけましたが、復旧・復興を通して日本人の強い絆も見直された年でありました。荻窪法人会の皆様には、被災地の南相馬市への義援金をはじめ支援活動にご尽力を賜りましたことに、改めまして厚く御礼申し上げます。

平成24年度、社団法人荻窪法人会は、公益社団法人の認定を申請いたします。

現在、1万社ある社団法人は、公益法人改革にともない、【1】公益社団法人【2】一般社団法人【3】解散 何れかを選択しなければなりません。

最もハードルが高い公益社団法人の認定をうけることにより、法人会の目的・役割が社会により認知され、「良き経営者」の団体として更なる発展の足がかりとなることを期待しております。

結びに皆様のご健勝とご事業の発展を祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

e-Taxにチャレンジを！

新年あけましておめでとうございます。

平成24年の新春を迎えるに当たり、社団法人荻窪法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

税務署では、本年も更なるe-Taxの利用拡大を最重要課題としており、署にはサポート隊もおりますので、e-Taxへのチャレンジを是非お願い致します。

社団法人荻窪法人会の益々の御発展と会員の皆様の事業の御繁栄と御健勝を心からお祈り申し上げます。

荻窪税務署長
齋藤 修



効率的な事務運営とサービス向上を推進してまいります

社団法人荻窪法人会の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

また、旧年中は、都税に格別のご理解とご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。さて、杉並都税事務所では、本年も、より一層信頼される税務行政の確立に向けて、効率的な事務運営とサービス向上を推進してまいります。また、納税キャンペーンやエルタックスの普及促進にも引き続き取り組んでまいります。会員の皆様には昨年同様ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、荻窪法人会のますますのご発展、並びに会員の皆様のご事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

井上 正
杉並都税事務所長



e-Taxの一層の普及拡大にまい進したい

あけましておめでとうございます。

社団法人荻窪法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

法人会様の会報の東京税理士会荻窪支部e-Tax推進税理士事務所の掲載は、大変重要な事で感謝しています。それに応えるため当会も昨年11月に「荻窪支部電子申告推進特別委員会」を設置し活発に活動しているところです。企業側と実務側の協力でe-Taxの一層の普及拡大にまい進したいと思います。

税理士は皆様に代わって電子申告をすることができます。是非とも皆様の顧問税理士に次の決算は代理送信の依頼をお願いいたします。

荻窪法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げます。

吉原 敬三
東京税理士会
荻窪支部長



杉並区の今後の十年を見据えた基本構想、総合計画のスタートの年

荻窪法人会の皆様には穏やかな新春をお迎えのことと存じます。

旧年中は、未曾有の大震災による南相馬市の窮状に対し、多大なる浄財をお寄せいただきましたことをまずは御礼申し上げます。

さて、本年は杉並区の今後の十年を見据えた基本構想、総合計画のスタートの年でございます。区職員一同、心を新たにして、支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市を実現すべくまい進してまいる所存でございます。荻窪法人会の皆様におかれましては、一層のお力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

田中 良
杉並区長



組織委員会とは、未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勧奨活動する委員会です。



会員増強中間報告の発表をする田中組織委員長



出席した組織委員

組織委員会

会員増強中間報告

平成23年12月8日（木）、法人会2階会議室で組織委員会主催の会員増強中間報告会が行われました。荻窪税務署より永田第1統括官、柿崎上席調査官が出席されました。小竹会長が会員増強運動のお礼のあいさつをし、その後田中委員長より会員増強の中間報告の発表がありました。

**会員増強中間報告で12月時点の加入率71.5%。
前年比0.3%UP。**

【会員のみなさまへのお願い】

お知り合いの方で、法人会に入会していない法人がいらしたら、是非、ご入会を勧めて頂きたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。ご紹介したい法人がありましたら、事務局、支部の役員にご一報ください。よろしくお願いいたします。なお、荻窪管内以外の法人紹介もお気軽に相談をお受け致します。

支部別加入率 平成24年1月25日現在

	支部	稼動数	会員数	加入率(%)
BLOCK 1	1	134	89	66.4%
	2	152	110	72.4%
	3	158	125	79.1%
	4	170	127	74.7%
	5	146	108	74.0%
	計	760	559	73.6%
BLOCK 2	6	119	90	75.6%
	7	187	110	58.8%
	8	216	113	52.3%
	9	73	43	58.9%
	10	83	60	72.3%
	計	678	416	61.4%
BLOCK 3	11	128	76	59.4%
	12	111	70	63.1%
	13	53	51	96.2%
	14	130	113	86.9%
	15	201	177	88.1%
	計	623	487	78.2%
BLOCK 4	16	106	82	77.4%
	17	136	80	58.8%
	18	113	75	66.4%
	19	205	126	61.5%
	20	152	102	67.1%
	計	712	465	65.3%
BLOCK 5	21	93	57	61.3%
	22	96	75	78.1%
	23	110	87	79.1%
	24	112	102	91.1%
	25	167	138	82.6%
	計	578	459	79.4%
事務局	—	—	10	—
合計	—	3,351	2,396	71.5%

昨年度より厚生事業委員会のご協力をいただき、未加入法人様にも異業種交流会に参加して頂く事になりました。増強月間中に、異業種交流会が開

催され、法人会にビジネスの開拓、人脈の交流、情報を求めて未加入法人様も参加のもと、現会員との交流を深めて楽しい一時を過ごしていただき、荻窪法人会の運営に理解されて10社の入会をいただきました。

10、11月に実施致しました会員増強月間では、昨今の不況の影響はありますが、お陰様で前年度より良い成果（71・5% 12月27日現在）を上げる事が出来ました。

皆様のご協力を賜り誠にありがとうございます。皆様も荻窪法人会の行事に大いに参加され、利用して頂きたいと存じます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆様をはじめ、役員、組織委員の皆様方には、多大なご支援ご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。

今年度の目標73%、100社入会を目指して全役員が団結して組織強化をしております。

これからは皆様方のご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動を行いたいと存じます。

今年度の目標73%、100社入会を目指して全役員が団結して組織強化をしております。

今年度の目標73%、100社入会を目指して

田中晴弘 組織委員会委員長



講師
荻窪税務署長
齋藤修

不夜城「霞ヶ関」に26年

私にとって、税務署勤務から当時の大蔵省、現・財務省に行ったのが、公務員生活の大きなターニングポイントでした。私がいただいた、大蔵省大臣官房秘書課に転任させる旨の辞令には「昭和60年7月10日、大蔵大臣 竹下登」とあります。この辞令、当時はB5版でしたが、「平成23年7月15日、財務大臣 野田佳彦」と記された、国税庁に出向させる旨の辞令はA4版に変わっています。たまたまではあります。竹下大臣、野田大臣ともにのちに総理大臣になっています。この辞令と辞令の間、26年間を財務省で勤務させていただきました。

「霞ヶ関」は千代田区にある地名ですが、いわゆる中央官庁の総称として使われることがあります。霞ヶ関は1丁目から3丁目まであり、昼間の人口はだいたい6万人といわれています

が、住民登録があるのは今年2月1

日現在で7名だそうです。よく、霞ヶ

関、特に国税庁を含めた財務省のある

地域は不夜城だといわれます。夜中

も電気がついているようなところで

から、財務省の中にはコンビニエンス

ストアもあります。24時間、土日も営

業しており、おそらく休みは大晦日と

元旦くらいでしょう。それだけ職員が

四六時中いるという状況で、国会など

があれば朝までいることもあります。

したがって、建物のなかには仮眠室が

あります。この仮眠室は、当時の大蔵

省の名から「ホテル大蔵」と呼ばれた

り、その実態から「霊安室」とも呼ば

れていました。以前は、しきりも何も

なく、ただベッドが並んでいるところ

で、みんな死んだように爆睡している

様子から、そのような呼び方をされて

いたようです。ちなみに、私は一度も

寝たことはありません(笑)。

私が所属していました大臣官房秘書

平成23年度 8団体共催 荻窪税務署 署長講演会 「霞ヶ関(財務省)勤務を振り返って」

平成23年11月10日(木)、荻窪タウンセブンにおいて、齋藤 修荻窪税務署長の講演会が開催されました。講演では、財務省勤務でのさまざまなエピソードを交えながら、大臣官房秘書課の重要な仕事の一つである、栄典の制度についてお話しいただきました。

課の仕事は大きく2つに分かれます。

1つめのグループは幹部の秘書業務、

常に大臣と行動を共にする秘書官の方

のほか、お客様を接待する秘書なども

います。もう一つは、人事に携わるグル

ープです。我々のなかでは、前者は「個

室」、後者は「大部屋」と呼ばれていて

(笑)、私は「大部屋」の人事異動を主

に担当していました。財務省内の異動

はもちろん、国税庁、財務局・税関の

幹部の異動のほか、各省との交流や、

官民交流ということで、民間との交流

といった人事異動も行っていました。

中心の仕事は人事ですが、私の仕事

には、同じ秘書課の職員でもなかなか

携わることのない「栄典事務」があり

ました。今日は、それについて少々お

話をさせていただきます。

勲章の制度と種類

栄典制度にはあまりなじみがないと

と思いますが、「春の叙勲」「秋の叙勲」

といったニュースをご覧になるかと思

います。日本国憲法第七条「天皇の国

事行為」の7号に「栄典を授与する

こと」と定められています。栄典には

勲章、褒章、位階の3つがありますが、

今日は前者の2つについてお話しいた

します。これを担当するのは内閣府の

賞勲局で、私は秘書課の事務方とし

て、そこそ折衝等をしておりました。

日本の勲章の起源といわれているのが「薩摩勲章」です。およそ140年

ほど前、フランスで万国博覧会が開催

されたとき、幕府は日本建築の模型や

漆器、陶器などを出展して人気を博し

たそうです。そのときに、あたかも別

の国のように出展をした薩摩藩が、ナ

ポレオン3世やフランスの政府高官に

贈ったのが薩摩勲章です。これを知った

幕府が作るうとしたのが「葵勲章」で

すが、図案ができたところで大政奉還

となり、実際には作られませんでした。

戦後の勲章制度は、生存者叙勲については昭和21年から途絶えており、昭和39年から「勲一等」「勲二等」などの勲章が再開されました。その後、一等、二等などを廃し、21世紀にふさわしい勲章制度に改めようと、平成14年、15年の閣議決定で現在の制度になりました。

現在の勲章の種類は、「大勲位菊花章」「大勲位菊花章頸飾」「大勲位菊花大綬章」「大勲位菊花大綬章、その下に旭日章と瑞宝章がそれぞれ大綬章、重光章、中綬章、小綬章、双光章、単光章の6種類あります。このほかに文化勲章があります。

「大勲位菊花章頸飾」は日本でご存命の方では、おそらく天皇陛下だけがお持ちだと思えます。海外ではエリザベス女王などに差し上げています。歴代では吉田茂元総理、佐藤栄作元総理がお亡くなりになったときにお受けになっています。「大勲位菊花大綬章」は中曾根元総理が、「桐花大綬章」は河野洋平前衆議院議長などが受けました。

文化勲章は、ほかの勲章と趣が違い、ノーベル賞を受けられた方や芸術家の方をテレビでご覧になると思います。文化の発達に関し特に顕著な功績のある人が受けられます。勲章には白橘の花に3つの勾玉を配しています。

勲章の実施時期ですが、「春秋叙勲」

は昔でいう生存者叙勲で、対象者は70歳以上で、春は4月29日、秋は11月3日です。危険業務従事者叙勲は、警察、海上保安庁、自衛隊など危険な業務の方が対象です。高齢者叙勲は、勲章の要件を満たしているものの諸事情でもらえない方について米寿の88歳でお渡しするものです。条件がととのいながら70歳前にお亡くなりになる場合には、死亡叙勲となります。これは原則として30日以内に手続きを完了しますが、閣議にかけるため、各省の事務方は本当に大変です。計報を受ける、さまざまな書類を集め、内閣府と折衝し、閣議には約1週間前に持ち込まなければならぬため徹夜の作業になることもあります。文化勲章は、11月3日、おおむね5名です。

褒章の種類と叙勲の流れ

次に褒章についてです。褒章はメダルの部分は同じですが、リボンの色が違います。紅綬褒章、これはホームから転落した人の人命救助に当たったり、今回の大震災で津波から人を救った人など。緑綬褒章は、自ら進んで社会に奉仕する活動に従事し德行顕著な人。黄綬褒章や藍綬褒章は、その道一筋の方。黄綬褒章ではお酒の杜氏などです。紫綬褒章はマスコミでも取り

上げられますが、学術芸術上の発明、改良、創作に関し事績の著しい人ということで、芸能人やオリンピックで活躍された人も受けています。このほかに紺綬褒章は、公益のために私財を寄附した人で、500万円以上の金額を寄附した場合に発令されます。

すでに褒章を授与された人にさらに同種の褒章を授与する場合には、銀の「飾版」が授与されます。さらに、銀が5枚ごとに金の飾版と引き換えられます。私が10年近く前に聞いたところでは、その当時から最高42回受けられた方がいるそうです。

勲章授与は、大綬章以上と文化勲章については陛下から親授されます。重



光章は、宮中において総理からもらいます。中綬章以下、これは数の問題もあり、各省の大臣あるいは副大臣、政務官などから受け取ります。

叙勲の事務の流れですが、各府省が内閣府と折衝をしたのち、審査が行われます。これは非常に長い時間拘束されて説明をさせられます。その後、内示、閣議請議、閣議決定、上奏、これは陛下にはかることです。裁可、そして、発令、親授式・伝達式となります。

私の財務省勤務から今日までを振り返ってみると、常に周囲の人に恵まれていたと感じています。財務省というと、東大出のエリートばかりで、冷たそうな組織と思われますよね(笑)。

しかし、組織でさまざまな出会いがあり、多くの経験をさせていただきました。今回、税務署長という長年の夢ともいえる人事を行ってくれたのも組織であります。また、荻窪税務署では非常によい職員に恵まれ、関係団体の皆様にも大変あたたかくお迎えいただき、大変感謝しております。私も、少しでもご恩返しの意味で皆様のご発展のお役に立ちたいと強く思っております。引き続き、私どもの税務行政に深いご理解とご協力をいただきますとともに、ご指導いただくことをお願いいたします。ありがとうございました。

【座談会について】会報では毎号、座談会を組んでいます。テーマは毎回替わります。定期的なテーマを題材にしたり、その時々話題に沿って話を進める場合もあります。会員勸奨や社会貢献など話の巾は大きく設定しますが、法人会への思障ない意見を聞きます。

本 音 ト ー ク の 座 談 会 S E R I E S

新支部長座談会 Part2



まずは会員さんと顔見知りに、そして地域の活性化を共に。

支部長座談会の第2弾です。特に第5ブロックでは3支部の支部長が替わりました。それぞれの支部がアイデアを出し合い会員増強や退会防止に効果を上げています。現在、第5ブロックは会員の加入率も5ブロック中最も良い成績です。座談会のなかで新しいコミュニケーションツールの話が出てきました。法人会もこうしたツールを取り入れながら今後のブロック・支部の活動をサポートしていくことが肝要なようです。

座談会出席者(敬称略)

第12支部長	岡 博之
第16支部長	穴戸一之
第21支部長	小野瀬靖子
第23支部長	高木功雄
広報委員長	鹿野修二

支部長になつたいきさつ

鹿野修二広報委員長 新しくなられた支部長の第2弾座談会です。

最初にお聞きしたいのが、支部長になつたいきさつです。

岡博之第12支部長 うちの支部は法人会の活動に出てくる方が非常に少ないのが現状です。多いときで5人ぐらいなので、上から順番にいきますと、自然とやらなくてはいけなくなりました。

鹿野 支部全体が若いということですか。

岡 支部全体が若いというか、もともと活動に何回か誘っても出てこないで、出てくる中ということなんです。

次を考えると若い人に、どんどん参加していただくことだと思っています。

小野瀬靖子第21支部長 私の所は、第5ブロック長の、小笠原さんが支部長と兼任でやっていらしたそうです。私も、ちつとも出てこない会員でした。

昨年暮れに、ちつと来てよつていわれて、たぶん、支部の役員に思つていました。小野瀬さんが支部長をやってくれたら、みんなで盛り上げますからと、話ができて。そのときは、とんでもないですとお断りました。そうしましたら、小笠原

さんが何度もしらつしゃつて、支部の役員さんの中で、お住まいが地元の方が少ないということで、気楽にやればいいんだからと言われて、乗つた感じでした。支部の会員さんの顔とお名前も一致しないので、早く知り合いにならないといけないと思つています。

高木功雄第23支部長 私は、保険の代理店主ですが、平成15年に法人を立ち上げ、すぐに法人会の会員になりました。

先輩方が法人会は、名ばかり登録していると思つまらない。役員として入らないとメリットがないよといわれ、幹事をやらせていただきました。

その後、副支部長にご推薦いただきました。前年の泉支部長に、高木さん、来年やってくれないかといわれ最初ご辞退したのですが。

自宅は萩窪ですが事務所は、新宿とか四ツ谷でした。支部長は、地元で営業をなさっている方がというお話もあつたものですから、エクスキューズできてました。2年ぐらい前に四ツ谷の事務所を引き払つて、自宅兼事務所にしたもので、お断りする理由がなくなつてしまひ、順繰りというか、年の順というか。

私より少し下の世代で適任者がいますが、これは、お祭りの役員と同じで持ち回りだから、そんな感覚でした。

前支部長との違い

鹿野 前任の支部長との違いはありますか。

岡 今のところ、違うところはないです。皆さんにどんどん出てきていただくのが、第一の目的です。

小野瀬 私も、未加入の方の所に、組織委員と一緒に回ってみました。ほとんど住宅街なので、表札の横に、会社の表札がちょこつとあるとか、マンションでは、出ていない所もあります。新しくつていうのは、とても難しいところですよ。

ただ、退会する方は、支部長が知らないうちに、事務局に連絡する。

不景気だし、辞めましたって。増やすのも大事ですけど、減らさないことも考えないといけない。

今、小学校で東北の子どもたちにベルマークを送るため、カートリッジ

を集めていますね。

少し書き直して、ためておいていただければ、月に1回ぐらい、頂きますのでということ、それを、あいさつ代わりに。でないと、最近、不審者と思われるりもするので。

高木 法人会は、新規で法人登録された方を勧奨しようすることに力を注いでいます。

その一方で、現会員の方の顔と名前が一致しないことが多いと思いました。

勧奨しよう活動をするときには、支部の役員さんで分担を決めて、一緒に回ります。どこが未会員なのかは分かるのですが、会員の方が、どこに居るのが分からない。前期から、退会防止のためにも、行事をやることに会員さんの所を回って、ご案内していきます。これは、ぜひとも続けていきたいと思っています。

公益法人になると

鹿野 公益法人になると地元との接触の仕方が変わってくると思います。

岡 黙って待ってては駄目なので、もちろん会員にですけど、訪問して、こういうのがあります、ぜひ来てくだされ、お誘いをするのが、まず一つ。

あと、非会員は、いきなり行っても、不審がられるので、法人会として、催し物があったときに、チラシを持って行って、参加してくださいとお願いをして、きっかけにしていくながら、一番早いのではないかと思います。

小野瀬 私の所は、商店街の外れです。商店街も高齢化なので、お手伝いをさせていただいています。なので、地元のお祭りは、必ず参加するようにしております。

鹿野 それは、法人会として？

小野瀬 地元民としてです。

それと、町会の活動がもの凄く盛んでして、宮前三丁目は防災意識が高く、防災倉庫で備品をためています。

あとは、新聞紙とか集めたりして、年間120万ぐらい。かなり活発にやっています。ただ、町会の方までは、顔を出してません。町会の中に会員がいた

ことを知りませんでした。1年ぐらい前、引越されていらした方が会員さんで、町会費を集めに行ったら、もしかしてという感じだったので、お話ができるようになったらと思っています。

メリットといわれると困るんですね。法人会のメリット、どんなメリットがあるんですかって。

鹿野 勧奨しよう活動をする、必ず、話題になる。公会堂の研修会など、中小企業で1000人集めることはできない。

地元のために動くことが大切だと考えると、これも一つのメリットだと思います。

もらうことだけをメリットだと思っている人の意識をどうやって変えていくかを考えてほしい。

荻窪法人会でびっくり

小野瀬 私は、初め10年ぐらい前から渋谷区の法人会に入りました。計理士さんから、法人会に入ってくださいっていわれて、自分で探して会員になりました。会費を払うだけ。あとは、会報が時々来る。

荻窪法人会で来てくださーいといわれ、びっくりしました。渋谷では、ただ会費を払っているだけだったので、



岡 博之
第12支部長



穴戸一之
第16支部長



小野瀬靖子
第21支部長



高木功雄
第23支部長



鹿野修二
広報委員長

法人会はそういうものだと思っていました。萩窪に来て、いろいろお声を掛けていただいて、びっくりしました。

高木 メリットのことですが、いろいろな行事に参加できる。その参加を通じて、いろいろな地元企業の社長と知り合える。それが一番のメリットじゃないかと思っています。

うちは個人事業主みたいな、名ばかりの法人です。法人会には、たくさん社員を雇って、雇用を守って、家族の生活を守っている立派な大きい企業もある。自分の家族とお客さんを守るということでは、近いのかもしれません。同じ法人会の会員として、対等の関係でお付き合いできる。

ですから、会費を払ってただけではなく、まめに行事に参加して、他の会員さんたちとお知り合いになることが大切だと思います。

うちも、商店街がありますが、商店街の中の何軒かは、法人会の会員です。物を買ったり、犬の散歩でお付き合いがある方が居ます。

そんなことで、役員だけでなく、町会とか、商店街とか、お祭りとかで、重なり合う部分があります。最初は、個人としてかわっていった、協賛できるものがあれば、支部として協賛していくかたちにすればいいのかなと思います。

っています。

鹿野 来て早々なんです、支部長になつたいきさつを。

矢野 16支部長 法人会に入ってから5年目です。事務所を構えているマンションの下に、長年法人会活動をされている方が居て、声を掛けられてからです。

西萩窪には、30年以上住んでおりまして、商売も、おやじの代からなんです、創業20年ほどになります。まったく法人会の活動を知らなくて、及川さんを通じて、紹介いただいて。ベテランの方で、4年ぐらい、いろいろ活動を教えてもらいました。

16支部は、年配の方が多くて、ちょうど私ぐらいの年齢の人は、なかなかいないんです。そろそろ皆さんが引退というか、違う職につかれて、やってみないかということで、引き受けさせていただきました。

鹿野 ありがとうございます。公益法人になると、50パーセント以上を一般の公益のために使いなさいということが明記されているようです。

矢野 意識としては、稼働法人調査などとして、今の状態では、法人会の会員の方と、一般の方とは、隔たりが結構あるので、逆に、そういったかたちになると、もう少し距離は縮

まるとなっています。法人会活動の話がしやすくなる感じがしています。

支部の活動

鹿野 支部の活動が励しよう活動に、比重が置かれている。

第1ブロックの支部では、例えば、お祭りに参加するとか、防災訓練に支部単位で企画しています。

岡 今まで、私は、支部でやることを考えもしなかった。難しいところもあると思いますけど、理想は、支部でしようね。そうすれば、支部ごとにいろいろと交流も深められますから、しかし難しいかな、現状では。

矢野 支部が主体ではやっていません。これからやっていこうかという気持ちがあります。だいたい、支部の年配の方たちというのは、法人会活動だけじゃない。商店街のこともやられているので、支部会合のときに、相談をしていきたいと思っています。

小野瀬 先ほどいった、カートリッジ

の話をブロック長に許可頂いています。公益法人になると、社会のお役に立ちたいというか、3月11日以降、役に立ちたいと思っている方がたくさんいます。ただ、動けない、忙しくて動



現状を報告

きが取れない。そういう人たちに、こちらから近づいて、こんなことで法人会にいるとお役に立つんですよって、子どもたちがすごく喜んですよって、いろいろなところから、社会貢献の、窓口になればいいと思ってます。

逆にいえば今はチャンスかなという気がします。

高木 23支部は、支部独自の行事も盛んでして、過去には、支部の異業種交流会を企画して実施したこともございますし、今ではブロックと共催になってますけれども、毎年、オーケストラの鑑賞会をやっています。スカイリーの見学会も、立案されて、ブロックの共催としてやっています。あと、AEDの使い方等の救命技能認

定講習会。

そういうことも定期的に開催できるように定着させていければと思います。

鹿野 先ほどお話が出てましたけど、町会も年齢の問題がある。そして、町会がないところもある。他の団体と協力して地元と結びついていく。

岡 町会とは、割と共通してる。もちろん、町会にも入ってる方がほとんどなので、そういった面でいろいろと情報交換はあります。

矢戸 こちらから、積極的に、そういった先輩方々に聞いていかなくてはいけないのかな。自分自身がまだ、お互いの関係を把握していないものですか。なかなか雰囲気、商店会、町会の方と、いつも集まると情報交換しています。その話を聞いている私自身がイマイチ分かってない。こっちから積極的に、どうなんですかという感じで聞いてみてから、新たに考えてみたいと思います。

小野瀬 まず、会員の方たちのことを私が知らないといけない。うちの方は住宅街で、お目に掛かることすらないんです。お顔も知らない。お店とか会社、事務所みたいなのはほとんどないんです。ピンポンしてもいない。昼間は、事業所がこちらにないからとい

うことで。もっと知り合いにならないと、法人会として、支部としての活動がしづらい。ですから、役員さんいますが、役員会に来てくださる方を、1人でも増やして、5人が6人になり、7人になり、10人に増やしていけば、動きが取れるかもしれないと思います。

会員を把握するために

鹿野 第5ブロックは地図を作るといような話が出てました。

高木 要するに、会員企業の所在が分からないから、把握するために。ここにいるんだということが分かれば回りやすい。情報を共有化すれば、何かあったときに、会員相互の連絡が取りやすい。会員に対して、声掛けするのは役員ですが、どこを回ると決まっているので、少なくともその方たちとは、フェイスツーフェイスの関係を広げやすくなる。最初に、会員さんと役員さんがちゃんと接点を持って、それから、役員さんと他の会員さんたちの接点が、共通に持てていければいいのかなっていうことです。

岡 駅前で、同じ支部の会員さんに会ったとしても、たぶん、分かんないで通り過ぎることは結構あると思いま

す。だから、そういうことですね。

矢戸 今、違うブロックの方のアイデアといいますが、意見を聞くと、なるほどなと思います。

高木 行事があると、まだ私は仰せつかってないんですが、今度の行事の責任者は、副ブロック長、誰かやってくれといわれ、責任者となると、集客をしないといけないわけですから、そういう意味でプレッシャーがかかるなと思っています。

鹿野 加入率の話がありました。やめていくところがあれば、補充をしていかないと衰退していきます。

小野瀬 小笠原さんもご自分が支部長でなくなったら、加入率は大切だと。やはり、まめに回って顔つなぎをして、入っていただくということが大事なのかなと思います。でも、お目に掛かるまでが結構大変です。何時の時間帯にいらっしゃるのか。午前なのか午後なのか夜なのか、それすら分からない。

鹿野 高木さんのところは、商店街で比較的、勧誘しよう活動はやりやすい。

高木 そうですね。やりやすいというか、当然マンションの1室を法人登記されてるところもありますから、最初の勧誘よう活動で、表札が出てなければ、法人かどうか分からない。お

出になられて確認できれば、法人だということが残っていきますが。

岡 うちも住宅街がほとんどです。稼働調査のはがきを出してもらって、宛先不明で戻ってきたのを見て、初めて、ああやっぱりという感じですよ。あと、先ほどおっしゃってたように、マンションの1室でオートロックとか、管理人さんがいて、これ以上ちょっとついていわれると、もうどうしようもない。会社名がちゃんと出るところは、ほとんど会員です。



就任した経緯を説明

あと、環8通り沿いの四面道から早稲田通りの手前までの企業は皆さん会員です。だから、そういう方に出てきていただければ一番いいんですけど。なかなか難しい。

鹿野 商店街として行事はありますか。

岡 あるのでしょいうけど、自動車のディーラーとかが多いので、どうしても、出づらいついていうのもあると思います。

央戸 本格的に稼働調査やったのは今年が初めてです。オートロックのマンションはありませんでした。直接行けるマンションが多かった。マンションは不在が多いですね。商店会もあるので、先輩の方々が情報を持ってらして、子どもの代になって辞める方が多い。それとは逆に、新しい飲食関係の店舗とかが入り込んできたときがチャンスだと思って訪ねます。チェーン店のケースが多いです。

飲食店は若くても小さい店を立ち上げる方が多いので、そこに目を付けながらいろいろとやっています。古くからあるところは、代が変わってまるつきり寄せ付けない感じですよ。

鹿野 皆さん、勧しよう活動というと、二の足を踏むこともあると思いますが、委員会に要望などありますか。

小野瀬 マンションだったら、部屋番号まで教えてほしい。じゃないと分からない。表札が最近出ていない。例えば10軒あったら、全部端からピンポンしていくわけにもいかないし。管理人さんに伺っても、今は教えてくださらない。

高木 私自身も組織委員会をしてましたけど、申請したものがベースだと思います。だから、通ってしまえばそのままになってると思うんです。それやむを得ないんで、組織委員会では、どうにもできないわけです。実際に行ってみて、なければいけないという、稼働してるかどうかは確認できませんという、未確認として処理せざるを得ない。きちつと法人として立ち上げる意思があれば、表札も出しますから、そういう方を対象にして、私ども法人会は加入活動をすればいいと思います。

勧しようのツールは充分ある

鹿野 何もなくて行くと、この人誰？といわれてしまう。

高木 ネームプレートももちろんそうですね、法人会の勧しよう用のパンフレットがあります。あと、この間も勧しよう活動をしてみて、会報を持って

お伺いしていただくのでしよう。こういうこともやってるんですっていうのをお持ちして、それで勧しよう活動をする経緯があります。だから、何もなしでは、向こうだって、何だこりゃと思ってしまうわけです。名刺はお渡しして、地元の法人会の役員ですと名乗って、私どもこういうことやってるんですけれどもどうですか、いいと思う。

鹿野 ツールは全然不足はしてない。

小野瀬 そうですね。パンフレットと、腕章をお借りしたんで、法人会のブルーの腕章。三つ折りのパンフレットと、あと名刺です。だから、いらつしやらないところには、それをポストに入れていきます。それからお声だけしか聞けないところは、ご案内を入れますのでという感じですよ。

鹿野 支部長になられて、忙しい思いをしてると思います。活動が頻繁で、もう少し整理をした方がいいという声が時々あります。

岡 あまり感じません、私は。

央戸 忙しいという感じは受けてません。私自身がまだ、勉強不足なので、行事が忙しくてどうしようもないというところではないです。

小野瀬 たしかに支部に回ってはきます。副ブロック長の会議もあります。



意見交換で問題点が見えてくる

す。私は今まで何もやってないので、未加入法人を回ったのも、そんなことやってたんですかというくらい、初めてでした。こんなものかなと思っています。

高木 組織の委員と比べれば、今度新しくブロックとか理事という名前前で、お呼びがかかってくるわけですが、出られるものだけ出ると。なるだけ出るというスタンスでやっています。組織のプレッシャーが解放されたという意味では、気持ちには楽です。ただ、支部としてももちろん一生懸命やらないといけないと思います。

震災支援を考える

鹿野 先ほど震災の話がありました。

央戸 震災直後はやはり支部会との話の話題はほとんどそれでした。

南相馬市と交流がある話を先輩の方から教えていただきました。そこでまとめるっていう感じではなくて、各自いい意見を言って、それを何とかできないかなとは思っていました。

鹿野 カートリッジの話ですが。

小野瀬 これからです。持ってきてくださいといっても無理なので、こちらから伺いますので、ためておいていただけますかというようなことをきっかけにして訪問させていただきたい。前の支部長さんが福島に行かれて被災されました。2日後ぐらいに東京にいらして、いろんなものを集めて、車にこれ以上積めないっていうぐらい積みこんで、また2日ぐらいかかってお持ちになったんです。そのときはすぐに役に立ったという、直後でしたので。ただそのとき、そのときで必要なもの

のも変わるし、何を求められてるのかを探るのは難しいです。例えば本を送っても、本が集まりすぎるとか、いろんなことがあると思います。継続してやれることっていうのは、本当難しいです。何年かかかると思うんです、5年とか。私のお友だちも気仙沼に持って行きましたけど、何もないうのがこんなもんなのかって、もう声も出ないって言うていました。継続が本当に大事だと思うんです。

高木 私は先だって納税パレードの保険の件で、杉並区の納税課の方に行ってきました。納税課長がきのう青年部会の部会長が来てくれて、落語を楽しむ会で集まった寄付金を区長にお渡しして喜んでいたという、お話を聞いてきました。

気持ちも持っていないと伝わらないもの



活発にアイデアを出し合う

のもありますが、お金でできることであれば定期的に、時間はだんだんたっていきますけど、ずっと忘れないでいるよっていう意味で行事のたびに何か集めてお送りするのも1つの手なのかなと思います。

そういう意味では本当にささいなんですけど、パソコンを使ってクリック募金をやっているところ、あるじゃないですか。大震災の復興や援助のために1クリック1円。

そういうものもあるので、知っている人にはフェイスブックやツイッターではお伝えはしています。クリックすること、被災地の支援になることをもつと伝えてもいいと思ってます。

インターネットの活用を

鹿野 フェイスブックの話題ができました。

岡 青年部会は掲示板は何年か前から。テストみたいな感じでやっています。公にしてませんけど。私はいと思います。情報交換や企業のPRでもいいと思うんです。退会防止にもなるかどうか分かりませんが、あと法人会をのぞいてみて入会っていうこともあり得ると思いますし、それは大いにいいじゃないかなと思います。

矢戸 いろいろと情報交換ができる。

小野瀬 自身はホームページで、フェイスブックは特にやってませんが便利だと思います、すごく。

高木 私、ヤフーのフィナンシャルプランナーのスタディグループとか、AIUの代理店会の役員もしていますが、そういう集まりではヤフーやGMOのメーリングリストなどで情報を一斉に出すことはあります。あとフェイスブックのグループページに参加しています。法人会もそういうグループページとかメーリングリストとか作れば、一斉に送信ができます。支部単位とかブロック単位とか法人会単位とかそれぞれ分けて、そういうものも作ってもいいと思います。

インターネットを活用した方がコスト削減にもなります。

小野瀬 FAXは経費がかなりかかっているだろうと思います。

高木 それであれば、そのお金は別のものに使えばいいです。基本的にはこれからの時代はEメールアドレスは、携帯まで教えてくれるというのは無駄な話ですけど、PCのEメールアドレスはもう載せていくようにしないとまずいですよね。だって名刺にだってホームページとEメールのアドレス載せてますよね。



荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。1ブロックが約500社で構成されていますがブロック長はその500社の取りまとめをします。それぞれの地域における社会貢献や地域活動のリーダーとしての役割も担っています。

嶋 信介 第5ブロック長インタビュー

「これからは、
みんなに喜んでもらえることを
したい」

聞き手／中山一昭・鹿野修二

小惑星由来物質を地球に持ち帰るという快挙を成し遂げた探査機「はやぶさ」を陰で支えた企業として、八欧産業株式会社は昨年11月に文部科学省から表彰を受けました。その代表として、昨年より取材攻めに合いながらも、今回のインタビューに快く応じてくださったのが新第5ブロック長の嶋信介氏です。八欧産業は、隕石との距離を測るために「はやぶさ」に搭載されたターゲットマーカーの表面反射材を納品。その成功に大きく貢献しています。嶋氏の人生の基礎を築いた青年時代、事業内容、子育てについてなど、さまざまなエピソードをうかがいました。

小学生で「将来は実業家に」

嶋信介ブロック長の出生地は、なんと東京大学。東大病院です。のちに、国家公務員として東大で働くことになろうとは、このときには知るはずありません。上野で電気屋を営むご両親のもとにお生まれになりましたが、東京大空襲で焼け出され、4歳の頃に終戦を迎えて移り住んだ葛飾区青戸ですくすくと成長されました。

「昔、葛飾は水郷地帯で、すぐ近くに川も池もあって、小学校のころは毎日勉強もしないで魚とりに行っていましたね。それから、小屋を造るのが好きで、そこで小鳥を飼っていました。カナリア、文鳥、インコ、ハツカネズミ、ニワトリ、伝書鳩など。昔はみかん箱やリング箱は木でしたから、八百屋でもらってバラバラにしては作っていました。高学年のときには、蛍光灯のスタンドも木で作りましたよ」

釣りや工作が大好きな嶋少年でしたが、このころから商売をやるうと志し、小学校の卒業文集には「将来は実業家になる」と記したそうです。

嶋ブロック長いわく「幸い、貧乏だったから」、中学校卒業後は夜間高校の電気科に進みましたが、1年生のときに父親が急逝。電気屋に住み込みで働きながら、夜学に通うことに。そ

の後、自宅から通える仕事ということで、病院のレントゲン技師の助手を1年ほど勤めたあと、日立製作所亀有工場の社員募集を、担任の先生から聞いて応募し、見事採用されました。

「亀有工場は制御盤とモーターを製造していて、私は制御盤の設計課に入っ
て、図面の書き方や管理を覚えまし
た。しかも、会社では毎日30分、勉強
させてくれました。5年先輩の人が先
生になって、計算尺や設計など、社内
教育はすごかった。そのとき勉強した
ことが、今の会社が一番役に立ってい
ますね。日立には2年半いましたが、
高校卒業のときに国家公務員試験に合
格し、東京大学の建築を担当する施設
部に入りました。高校が電気科だった
ので、電気を扱う部署でした」

公務員からフィルム販売へ

10年間の公務員生活。振り返れば、高校時代は十分な運動をする機会もありませんでした。公務員には共済組合宿舎などがあり、それを利用したサークル活動がさかんです。テニス、山登り、スキーなど、職場の仲間と楽しんでそうです。そのころ覚えた碁は、50年たった今でも楽しんでいるそうです。
27歳で結婚。嶋ブロック長が代表取締役を務められている八欧産業は、奥様のお父様が現在のところで作られ

た会社です。

「会社は、アメリカのスリーエム社のフィルムを扱っていて、当時でも世界最高のものでした。ところが、まだ日本に入ってきたばかりで加工方法が確立されていません。加工するのはハサミとカッターナイフ。文字を作るのも、カーボン紙でトレースしてカッターナイフで切る。道路標識の文字でも、みんな手で切っていました。私は図面を描いていたから、トレースなんかは、会社に入ったときに誰よりも上手かつたし、工作が得意だからナイフの使い方も上手でした」

八欧産業は、看板用のフィルムや、ガードレールなどが光るように貼られた反射するフィルムなど、裏に特殊な接着剤のついたフィルムを加工、販売しています。ペンキで描かれた昔の看板は、時間がたつとバラバラとはがれましたが、今は多くがフィルムに代わってはがれることもなくなりました。宅配会社の商用車に貼ってあるフィルム、屋上や地下鉄などで目にする看板、バスの車体広告など、あらゆる場所に使われています。

「銀行の名前が変わり、一晩で全国の店舗の看板が変わりますね。これは、どうするかというと、まず新しい看板を作り、その上に古い名前のフィルムを貼り付けます。これは、はがしても

糊が残らないタイプのフィルムです。

銀行の場合なら、名前が変わる前の日の午後3時から我々が仕事を始め、上に貼ってあるフィルムをはがします」

ムダなことは一つもない

お子様は2人。子育てに関しては奥様に頭が上がらないという嶋ブロック長ですが、お二人の教育方針は、チャンスがあればすべて経験させてあげることに。人間のチャンスは、その場限りです。そのチャンスを生かしてあげるのが親の責任といえます。

「長男は大学卒業後、起業して独立しています。次男は、うちの会社に入って10年です」

嶋ブロック長は高校時代、親にお金を出してもらって昼間の学校に通っている同級生と違い、自分には仕事という実地で得た経験があり、それは絶対に負けないんだと思って、一つ一つ真剣に考えて取り組んだといいます。

「それこそ『幸い、貧乏だった』からです。過去の経験でムダになったのは一つもありません。今の会社で、作業仕様書を使った管理の仕方、病院のカルテを管理する方法や、日立製作所で図面を管理する方法をアレンジして作りました。全部がつながっています」

先代社長が亡くなったのは、会社に入って9年目のことでした。現在の本

社を建ててわずか1年でした。

「オール借金で建てて竣工式もしていない。それで、義父へのはなむけとして本社で葬式をしたんです」

経営について教えを受ける間もなく、会社を引き継ぎましたが、その後、業績は順調に伸びていきました。フィルムを加工するオリジナル機械などの開発も次々と行い、現在に至っています。

「高校時代、昼間働いて夜は勉強。東大のときも夜はアルバイトで図面を描いたりしていました。その後、20年以上は毎晩11時12時まで仕事をしていました。今までは一生懸命仕事をして、生活を安定させることが中心だったけれど、これからの生き方のほうが難しいんじゃないかと思えます。だから、今はみんなが喜んでくれることをしようと思っています」

小学校を卒業して60年。20年前からは毎年クラス会を開いています。また、高校の同窓会や東大時代のサークル仲間との懇親会も定期的に開いています。趣味の釣りでは、毎月第3土曜日に仲間を募り船宿の手配をするなど、嶋ブロック長はすべての幹事を自ら買っている。みんなが喜んでくれるのが、何よりもうれしいとのこと。

今回、新ブロック長となった嶋氏。荻窪法人会との関わりも30年近くにわ

たります。

「前小笠原ブロック長が、各支部長を副ブロック長にしてくださいました。いろいろな行事も、支部長さんが分担してくださいるので、ブロック長は何もしなくていいくらいです（笑）。このところ組織率も上がり、77・9%になりました。支部長さんが一生懸命やってくださっています。荻窪法人会は、地域に根ざした団体としては一番大きくて、地域の親睦を深めるという点では非常にいいですね。私も、世の中の役に立つ活動をしたいと思っています」

今後ますますのご活躍を期待しています。



【税制委員会とは】租税等に関連する各種の講演会や勉強会の開催をはじめ、政府、国会に対する要望活動等、会員のための活動を行っています。特に、毎年行われる税制改正要望に関するアンケート調査とその取りまとめについて検討会を開催し、荻窪法人会の会員企業の皆様の要望を実現できるように努めております。税制改正要望について、ご意見・ご要望がありましたら、税制委員会までご連絡をいただきたいと思います。

平成23年度 荻窪法人会 税制委員会 税制特別講演会

紙と印刷 そしてお札のはなし

講師：

東京大学特任教授 元国立印刷局理事

木村 実氏

平成23年10月19日（水）、荻窪タウンセブン8階大会議室にて、税制特別講演会を開催しました。この講演会のようすをご紹介します。

税制委員会 副委員長 小林 誉光



5千円札に採用されている偽造防止技術



マイクロ文字



紙の道



あ抄紙機の長さは約200m

①公権力（法律、強制通用力）、
「単なる印刷物」である紙が、「紙幣」として価値を持つには次のような要件が必要です。

素材価値のない紙幣の流通条件

それは、紙の伝わり方の歴史に係っています。（写真：「紙の道」）

日本の紙幣は、「楮、桑、三桤などの樹脂類」で作られているのに対し、欧米諸国は、「木綿、亜麻」で作られています。両者の地域間では、製紙原料に際立った違いがあるのです。「紙幣の原料」が違えば、「使用するインク」も違います。これは、日本の紙幣が偽造防止の点で有利だと思います。

紙の歴史と紙幣用紙の違い

- ② 本物であるという保証（偽造対策）
- ③ 価値の保証（兌換券、銀行券）

従来からの紙幣偽造対策

日本の紙幣は、他の諸外国と比べても、偽造紙幣が作りにくいものになっています。

それは、日本の紙幣に次のような特徴があるからです。

- ① 独特の手触り（木綿以外の非木材繊維の使用）
- ② 独自のすき入れ技術、
- ③ 用紙特性に適合した凹版インキ（独自開発）
- ④ 用紙の薄い中間色（たまご色）

偽造紙幣の増加の理由

2000年頃から世界中で偽造紙幣が多く出回り始めます。

これは、高性能なインクジェットプリンターが廉価になり、一般家庭に普及した時期と重なります。世界の基軸通貨にもなっている「ドル紙幣」ですが、偽造紙幣の登場もそれに比例して多くのものが登場します。

なかでも、「スーパーク」は、「本

物よりも優れた偽物」として、その偽札の作りは世界を驚かせました。ドイツ人は、アメリカのドル紙幣を、「バンクノート」ではなく、単なる「印刷物」だと揶揄したほどです。

新たな偽造防止技術と一万円

印刷技術の発展に伴い、日本の紙幣はさらなる進化が求められました。現在の日本の紙幣には、次のような最新技術が使われています。

- ① マイクロ文字
- ② 潜像模様
- ③ 潜像パール模様
- ④ ホログラム
- ⑤ 特殊発光インキ

当日は「一万円」を持参していただき、ご自身の一万円をご確認いただきながら、最新技術を確認しました。なかでも、特殊発光インキの技術は、ブラックライトを回してもらい、発光することを確認していただきました。

【おわりに】

この講演を聞いて、普段なにげなく使っている紙幣は、多くの最新技術の結晶だということがよくわかりました。

私たちが毎日利用する紙幣。この紙幣への信頼は、国への信頼だと思えます。これからも世界から信頼される紙幣を作り続けてほしいと思いました。



上) ブラックライトで特殊発光インキの発光を確認
下) 持参した1万円で印刷の最新技術を確認する参加者



プロジェクターで印刷技術を説明する木村氏

平成23年度

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。今回は、荻窪法学会が参加した「中学生の税についての作文」の受賞作品と「杉並納税街頭キャンペーン」のレポートを紹介いたします。

税を考える週間とは？ ～「知る」から「考える」へ～

(国税庁ホームページ「税を考える週間」より抜粋)

税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報することとしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。

(詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」
<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>)

平成23年度 税を考える週間

中学生の「税についての作文」

中学生の「税についての作文」の表彰式が荻窪税務署別館で12月15日に行われました。「税についての作文」は国税庁と全国納税貯蓄連合会が共催で行っている事業です。荻窪法学会も参加して会長賞を設けています。今年で45回を数え、年々応募数も増えています。全国で561,537編、東京都で68,342編が集まりました。館内の応募数は12校、作品数は

【中学生の「税についての作文」について】

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会で、全国の中学生の皆さんから「税についての作文」の募集を行いました。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関すること、学校で学んだ税に関すること、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で実施しているものです。

本年度は全国7,105校から561,537編の作文が寄せられました。この中から内閣総理大臣賞をはじめ総務大臣賞、財務大臣賞、文部科学大臣奨励賞、国税庁長官賞などの優秀作品を選考し、賞状及び記念品を贈呈しました。

平成24年度も6月上旬～9月上旬に作文の募集を予定しています。

全国の中学生の皆さんからの活発なご応募をお待ちしています。

1099編でした。その中から各団体の優秀賞や佳作を含め50編選ばれこの日、受賞された中学生が表彰されました。荻窪税務署長賞2編、荻窪法人会会長賞1編を会報に掲載します。

荻窪税務署の齋藤署長は作文を書くにあたり税について、夏休みの貴重な時間を使ってインターネットやご両親に聞いて熱心に調べて勉強をしたことが伝わってきました。その結果としてこのように素晴らしい作品として仕上がった事を感謝していますと話をされました。

また、荻窪法人会の小竹会長はこのような機会をきっかけとして、国の税金やあり方について今の時期からよく考えていただいて、次の時代を担う素晴らしい大人になっていただきたいとあいさつされました。



右) お祝いのあいさつをする齋藤荻窪税務署長 左) 表彰する小竹会長 下) 表彰式会場の様子

荻窪税務署長賞 受賞作品

『税金を払うということ。』

杉並区立天沼中学校 三年 川島脩平

公民の授業で憲法を学んだ時、僕たちには権利と同時に義務もあることを勉強した。

勤労の義務。教育を受けさせる義務。そして納税の義務だ。

憲法に定められている僕たちの権利も、この義務を果たさなければ、くずれてしまう。なぜなら、権利と義務は、二つでひとつの関係で、どちらが欠けても成り立たないからだ。

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」という憲法三十条は、日本の社会の一員として、日本の国をささえる力になる。と言っているんだと思う。

どうしてかという、それは税金が私たちの生活をささえる、いろんな事に関係しているからだ。医療費や道路の整備。そして学校で使う教科書。高校の授業料も無償化となった。

私たちの生活は気がつかない所で、たくさん税金によってささえられている。僕たちは税金をはらうことで、誰かを助け、また別の誰かから助けられている。そう思うと、税金は日本という国をささえる、多くの人の手だと思う。

そんな大切な税金だが、母は消費税があがる。というニュースを見ると、いやな顔をする。これ以上は払いたくない。という顔だ。

なぜだろうと考えてみた。それは、自

分の払った税金が何に役立ったのかわからないからだと思う。自分の払った税金が、むだに使われていたとしたら悲しい。ぼくたちは、ただ税金を払うのではなく、それがどの様に使われたのか。という事までみていく責任があると思う。義務だから払うんじゃないくて、社会を支える一員として払う。そういう気持ちで税金のことを考えられるようになればいいと思う。

自分で店をしている祖父は、税金を払う時期に、税理士さんに帳簿をチェックしてもらい税金をおさめている。祖父は、

「自分で申告するからこそ、正しい金額をおさめる事が大切なんだ。」

と言っていた。そんな祖父の姿は、ちよつとかっこいいと思う。

税金を払うことは、大人になることなんだという気がする。

将来、僕も仕事をして給料をもらう時、祖父の様に、かっこよく税金を払う人になりたいと思っている。そして、自分の払った税金が、どこかでだれかを助ける力になっていればいいと思う。

『歴史から考えた現在の税制』

杉並区立井荻中学校 三年 小門晴香

夏の暑い日、駅前に行くときと声高に『増税反対 国民の生活をこれ以上苦しめないでくれ』と演説している人たちを見かけた。

以前から国債が増えるばかりなので、増税が必要と言われてきた中で、今年は東日本大震災が起きてしまったため、さらに復興支援のための多額なお金がかかる。その費用をまかなうには、やはり所得税や消費税、住民税などを少しずつ上げていかなければならないと国会では議論されている。それについて賛否両論の意見が多数出ていることは、ニュースで報道されている。私は、これまでこのニュースについて聞いても『増税したら私達の暮らしが色々困るなあ』くらいにしか思っていなかった。しかし、身近な場所で増税について訴える人々を見て、税金に対する関心が高まった。

いったい税は何に使われているのだろうか。こうして考えて街を見渡すと、信号や学校、病院にごみ収集の自動車、救急車や警察官など、多くのものが税と深く関わっていることが分かる。税はこのような公共物を作ったり、国民の安全を作ったり、さらには医療の面でも活躍してくれている。この制度のおかげで安心・安全・秩序ある生活が過ごせているのだ。こうした税制は、現代社会において欠かせないものであり、長い歴史の中から生まれてきたものだ。世界の多くの

地域でも、税制については議論されてきた。

その中で私は歴史の授業で習ったある言葉を思い出した。それは『代表なくして課税なし』というアメリカ独立戦争の際に国民から生まれた言葉だ。ふと思いついたこの言葉だけれども、どうやって生まれてきた言葉なのか私は不思議に思った。調べてみると、不当な課税制度に対して、自分たちの代表者がいないところで決められた税は納める必要がないという考えと、自分たちの国を支えるためには、自分たち一人一人が税を納めなければならぬという考えの、強い意識から生まれた言葉のようだ。

私は、『国を支えるためには、一人一人が税を納めなければならない』というこの意識こそが現代において、大切なのではないかと思う。税を払わされている人々もいる中で、国民の全員がこの税を払って自分たちの国を支えているという自覚が不可欠だと考えた。そして、増税して困る人々が出ないような税制を政府に築いていってもらいたい。国民の意見を取り入れた、より良い税制が今決まっていくなことを私は望む。そうすれば、未永く国民が安心して生活を送れる、幸せな未来がきっとやってくると思う。私は、そのような日が近い将来訪れることを願っている。

『図書館の良さと税金』

日本大学第二中学校 三年 増田将太

僕は税のことにあまり知識がありませんでしたが、この「税についての作文」という形で税のことについて関わり、学べる機会を頂けたことに感謝しています。

さて、この作文を書くことになった訳ですが、先程も述べた様に税のことにあまり知識がないので税のことをもっと知るために、僕は地元にある市民図書館に行きました。そこには沢山の本があり、快適な空間の中、リラックスして読書を楽しむことが出来ました。そして、ふと疑問に思ったことがありました。それは何故このように沢山ある本を無料で読むことが出来て、そしてこの沢山の本を誰が買い、何故このような快適な空間までをも無料で提供してくれるのだろうか、というものでした。図書館は便利なものでこの疑問さえも解決してくれました。

その本から得た知識はこのようなものです。「公立図書館は人権保障機関である。公立図書館は、学習する権利という基本的な人権を保障する機関である。従って、どんな貧富の差があっても、サービスは提供されなければならない。なぜなら、いかなる自由競争の社会であっても、その出発点に違いがあったら、それでは公正な競争が成立しないからである。競争の公正さが成立しない場合、競争というもののメリットがなくなってしまうのである。人々に考える自由と学ぶ自由が保障されなければ、自治も民主主義も成立しない。また自由主義も成立しない。この自由を保障するためには、そこに制限があってはな

らない。たとえば低所得の人に高額な情報料を自分でまかなえと言ったらかなり無茶な注文である。しかしある程度の情報を得られないと、深くものを認識し考えるのは不可能である。さまざまな思想や科学が公平に豊富に提供されていなければ社会は進まない。平和の実現や環境問題の解決、地域経済の活性化のためには、もはやいわゆる専門家や担当者だけではどうにもならない。市民的な行動が求められている。」この内容が教えてくれたのは公立図書館が今の日本の経済の元になる考え方、民主主義の基盤となり多くの人々に平等に無料で、有益な情報を伝えるという大きな役割を果たしている。そしてこの公立図書館が無料で多くの情報を伝えることが出来るのは税金のおかげです。市町村立が多いから主に地方税が使われていますが、国の機関である文部科学省が予算を決めて国税から補助金も出しています。

このようにして一度税金として集めたお金を国民のために、さらにより良いものにするためにと使ってくれる国の精神はすごいと思います。僕は知識がなかったがために税金に多少なりの偏見がありました。しかし今は、こうして税金の良さを深く知り、そして国が物事を深く考えていたことを痛感しました。

第3回 杉並納税 街頭キャンペーン



街頭キャンペーンの様子

「杉並納税街頭キャンペーンとは」

杉並区での期限内納税やe-Tax・eLTAXの利用を呼びかけるため、三税の関係団体である杉並税務署・荻窪税務署、杉並都税事務所及び税務関係民間団体（杉並税務懇話会、荻窪税務連絡協議会）とともに、街頭パレードを行います。

「杉並納税街頭パレード」を終えて

社会貢献活動事業委員長 加藤敏行

今年度の「杉並納税キャンペーン」での街頭パレードは、あいにくの雨予報のため中止となりました。法人会の皆様には、休日にもかかわらずお手伝いの準備をいただき心より御礼を申し上げます。昨年のキャンペーン終了後早々に「キャンペーン事務局」を立ち上げ次回に向け企画、準備などの会議を重ねてまいりました。事務局会議を重ねていくにつれ、準備も着々と進み11月6日を「杉並納税キャンペーン」の開催日とし、翌週の13日を予備日とすることを決定しましたが、後日警察より13日は大きな計画があるとのことで中止要請があり、6日のみでの開催になりました。また、昨年の反省により降雨の確率による中止決定のルール作りにも時間をかけて策定しました。

これは今後のためにも非常に大事なことで、お手伝いいただく皆様のこと、参加協力くださる学生さん、そして物理的なことを考えると開催なのか中止なのか一定のルールのもとで、なるべく早く決定することが重要なことです。今回そのルールが役に立ったことは残念ではありますが、反面良かったとも思っております。街頭パレードのことばかりになってしまいましたが、今回もチラシ及びグッズ配りを荻窪駅周辺で行いました。何人かの人には今日はパレードを行いますかとの声をかけられました。すこしずつ定着してきたのかなとも思っております。次回以降は会場など難しい問題もありますが雨でも開催できるような企画をしていきたいと思っています。

ブロックは荻窪税務署管内を5つの区域に分け、支部はブロックを5つに分けた地域を指します。基本的に1ブロック500社、1支部100社を目安に構成されています。

各委員会から示される納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献のための企画を実行しますが各ブロック、各支部とも地域に合わせた研修会や勉強会、社会貢献なども行っています。

【秋季】各ブロックの研修会レポート

平成23年秋、1～5ブロックの研修会が行われました。今回も各ブロックから研修会の参加者からのレポートを掲載いたします。次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。

第3ブロック バス研修会

第3ブロック 広報委員 平田祐子

継続的な支援の必要性を強く感じた一日

平成23年11月22日(火)気温-3℃(筆者の主観)、これまでにない寒さの中、第3ブロック会員、一般の方の参加者を含め、総勢34名が結集。当日は、雲一つ無い晴天も手伝い最高の旅立ちとなった。

最初の目的地は『雪印メグミルク野田工場』である。メグミルクは、その昔、牛乳界のスタンダードである『純白』パッケージに果敢に挑み、我々消費者の度肝を抜いた『全身真っ赤』なパッケージで登場した、あの牛乳だ。

ここは国内9つある工場の頂点ともいえる国内最大級の大規模自動化工場で、メグミルク牛乳をはじめ、ジュース類やコーヒー・紅茶など様々な飲料を生産している。我々はここでおおよそ70分、『工場ノウハウと歴史のすべて』レクチャーをメグミルクの試飲とともに受け、消費者の元に貴重なメグミルク等が運ばれてくる過程を学習。久しぶりに(何十年ぶり?)牛乳を味わったという参加者もあり、一同、牛乳に想いを馳せたひと時でもあった。

その後、走ること約1時間その間に税金を深く知るべく税金クイズに必死の一同(なにせ、賞品がかかっている。ここは是が非でも!)。しかし、『飼犬に課税された頃があったか否か?』、参加者一同『・・・・・・?』である。難解だ。

到着したのは、震災の爪跡も生々しい大洗・那珂湊の漁港(詳細は、こちら<http://www.youtube.com/watch?v=mhKtLexh6Tg>)。

我々が訪れたときには平時と変わらぬおもてなし、この漁港の店舗1階が『津波』で浸水し、どれほどの困難を乗り越え今日に至るか、感じさせない現地の方の明るい笑顔。言葉が、出ない。出るはすが、ない。

その後、一路、推定の御創立は856年という、由緒正しき大洗磯前神社へ向かう。ブロック長、副ブロック長の御計らいにより、一行は『正式参拝』の恩恵を受ける。神妙な顔つきの我々、ブロック長の代表参拝があり、その後、宮司の有り難いお話を頂いた。何でも、本日、降りて下さっているのは『縁結び』の神様という(後に、『縁結び』のご利益にあやかるとは、筆者はこの場では想像だにしていなかった。但し、『人類愛をも網羅した縁結び』である。)

その後、境内を宮司の案内のもと散策し、震災により崩壊した鳥居、茅葺屋根の話のを伺う。大洗磯前は目前が大

洗の打ち寄せる海岸線であり、崩壊してしまった鳥居から望む景色が絶景であった事は黄昏時の太陽の力を借りたとはいえ、舌筆であった。一刻も早い復興を祈念した。

次の目的地は、大洗アウトレットモール。ここも震災で被害を受けたところ。

参加者各位、茨城の復興に寄与すべく、目を輝かしてバスから降りたものの、平日という事もあり、閑散とした光景を見るのであった。(※ 土日は賑わっています!)

今年の第三ブロックの研修は震災の爪痕を視察することを趣旨として、一同神妙な気持ちで参加したが、行く先々でのみなさんの明るい笑顔(それは、震災になんて負けない!というような)に接し、3月11日を忘れる事があってはならない、そして、継続的な支援の必要性を強く感じた一日であった。



雪印メグミルク 野田工場前で記念撮影

第4ブロック バス研修会

第19支部 幹事 大野木 潤

第4ブロック秋の研修旅行に参加して

平成23年11月20日(日)、この日は10月中旬の暖かさ、好天にも恵まれ私たちは秦ブロック長をはじめ20人、横須賀市リサイクルプラザ「アイクル」へ向かいました。

ここは横須賀市の入口に位置して工場団地の一角、市民が使って捨てたビン、缶やプラスチック類、また段ボール・紙など再生できるように分類、処理するところです。

日曜日のため作業は休んでいたものの、案内嬢からは大変親切に説明していただきました。特にこの設備で働く人々は悪臭に苦しまれて、作業時間は1時間半で交代するということ、再生された原料はそれぞれの専門工場に移されて再加工されます。そのサンプルが展示されていましたが、その中の1つの女性用ブラウスは、計算上大型ペットボトル(2L型)2本で出来上がるという、そして作業服や毛糸ものセーターなど私たちを驚かせてくれました。原料によってはカ

ラーボックス、キャビネット机など、新しい商品にして販売されています。実に効果ある研修でした。

次に三浦半島を城ヶ崎へ向かいます。途中、農産物直売所「すかなごっそ」に立ち寄り、当地三浦で栽培している野菜を見たり買ったりしました。三浦大根で青くび大根から、赤色、グリーン色の大根など、特産のキャベツやにんじん、玉葱その他種類が多く、「さあ今朝、採れたものだよ」との声を上げての売りさばきで、肉類など共々の格安市でした。

三浦半島と言えば、あの北原白秋の歌で懐かしい城ヶ島、その先端に立つ「京急ホテル」に着き、昼食となりました。この観光地、天候に恵まれた日曜日でありながら、当日は来客きわめて少なく閑散として、おみやげ物や飲食店でシャッターを下ろしている店多く、不思議な印象と気の毒な感覚でした。帰り道で必ず立ち寄る場所は、三浦港の「まぐろの魚市場」さすがに買

い物客で満員、魚売りのあの錆びたしわ声に乗って、つい買ってしまう私たち、お土産の魚は皆さん多かったのではないのでしょうか。

ようやく帰途につき、第3京浜道路から環8道路に入る近くで渋滞にかかったものの、無事予定時間の6時頃帰りました。

大変良い研修と体験が出来ました。



再生できるものの分類

第5ブロック バス研修会

第5ブロック副ブロック長 第25支部長 平井政武

おいしかった山梨の「鳥もつ煮」!!

10月26日、総勢21名で、第5ブロックバス研修会に行ってきました。まず最初に明治の鉄道遺産「大日影トンネル」を散策して明治の歴史を学び、おいしいものは少人数での通り、甲州ワインを酔うまで試飲し、その酔いが醒めぬ内に名物「鳥もつ煮」と「馬刺し」をおなかいっぱいいただきました。

特に、奥藤本店の「冷酒」には参りました。多くの参加者は何杯もお代わりしておりました。「鳥もつ煮」と合うですね。

もし、また同じ企画がありましたら、大勢の方にお声掛けしたいと思います。

最後になりましたが、ご参会いただいた方には、深く感謝申し上げます。



マンズワインで記念撮影



第26回

今話題の更正の請求の請求期間の延長について

小林 誉光 税制副委員長

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

納税者の権利が拡大されました。今回は、その内容をご説明します。

1

申告期限後に間違いに気づいたとき

税務署に提出した申告書について、法定申告期限後に申告内容の間違いに気づいた時は、次の方法で訂正します。

(1) 修正申告

「納める税金が少な過ぎた場合」や「還付される税金が多過ぎた場合」には、修正申告をおこないます。

(2) 更正の請求

「納める税金が多過ぎた場合」や「還付される税金が少な過ぎた場合」には、更正の請求をおこないます。更正の請求書が提出されると、税務署ではその内容の検討をして、納め過ぎの税金がある等と認めた場合には、減額更正をして税金を還付することになります。

2

改正の内容

(1) いつの分から？

「平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税」について、適用されます。みなさんの会社の決算月と法定申告期限を確認してみてください。

(2) どれだけ延長されたの？

更正の請求ができる期間が、法定申告期限から5年（改正前：1年）に延長されました。

（参考）なお、次のものについては、さらに期間が延長されています。

- ① 贈与税および移転価格税制に係る法人税
法定申告期限から6年（改正前：1年）
- ② 法人税のうち、純損失等の金額に係るもの
法定申告期限から9年（改正前：1年）
（平成23年12月2日から平成24年3月31日までの間の適用については7年となります）

(3) 更正の請求の範囲が拡大されました

① 当初申告要件の廃止

当初申告の際、申告書に適用金額を記載した場合に限り適用が可能とされていた措置がありました（当初申告要件）。そのため従来は、この当初申告に適用金額の記載がないと更正の請求では救済できないものがありました。

今回の改正では、一定の措置については更正の請求により事後的に適用を受けることができることとされました。

② 控除額の制限の見直し

控除額等の金額が当初申告の際の申告書の記載金額に限定される「控除額の制限」がある一定の措置について、更正の請求により、「当初申告時の控除額のコル額」を「適正に計算された正当な額」まで増額することができることになりました。

(4) 内容がわかるものをつけましょう

更正の請求に際しては、更正の請求の理由の基礎となる「事実を証明する書類」の添付が必要となることが明確化されました。

※平成24年2月2日以後に行う更正の請求について適用されます。

(5) 偽りの請求には罰則を

偽りの記載をして更正の請求書を提出した者に対する罰則が設けられました。

（罰則の内容） 1年以下の懲役 又は 50万円以下の罰金



法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。
小林 誉光 税制副委員長

税 務 コー ナー

確定申告のお知らせ 平成23年分の確定申告と納税の期限

- ◎ 所得税は 平成24年2月16日(木)から 3月15日(木)まで
- ◎ 贈与税は 平成24年2月 1日(水)から 3月15日(木)まで
- ◎ 個人事業者の消費税は平成24年4月2日(月)まで

※ 2月19日と2月26日の日曜日、確定申告書作成のアドバイス、申告書用紙の配付及び申告書の受付を行っております(その他の業務は行っておりません。)

- ◎ 納税には振替納税を是非ご利用ください。

振替納付日 平成23年分所得税 平成24年4月20日(金)
平成23年分個人事業者の消費税 平成24年4月25日(水)

パソコンによる所得税及び個人消費税等の確定申告書等作成のアドバイスを行う「確定申告センター」を西新宿に開設します。

- 開設期間 平成24年2月1日(水)～3月15日(木) ○ 開設時間 9:00～17:00 (相談時間は9:15からとなります。)
- 開設場所「アクアプラザ」 新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランド地下1階
※ お住まいの地域にかかわらずご利用いただけます。

税理士会の無料申告相談

小規模納税者の方の所得税・消費税の確定申告

会 場	所 在 地	開 催 日	受付時間
久我山会館	久我山3-23-20	2月16日(木)～2月20日(月) 3月1日(木)～3月6日(火)	午前9時30分～11時30分 午後1時00分～ 3時30分 (ただし、土、日曜を除く。)
西荻南区民集会所	西荻南3-5-23	2月23日(木)、2月24日(金)	
井草地域区民センター	下井草5-7-22	2月20日(月)、2月21日(火)	
杉並区役所	阿佐谷南1-15-1	2月16日(木)～2月21日(火) 3月1日(木)～3月7日(水)	
東京税理士会荻窪支部	荻窪5-16-12 荻窪NKビル3階	2月16日(木)～2月17日(金) 3月1日(木)～3月7日(水)	

(注1) 譲渡所得や複雑な相談のある方は、ご遠慮ください。 (注2) 混雑状況により、受付を早めに締め切る場合がありますので、ご了承ください。

(注3) 各会場ともお車での来場は、ご遠慮ください。

※ 各会場にお越しの際は、源泉徴収票・諸控除の証明書・印鑑・前年の申告書控・預貯金の口座番号のわかるもの(還付申告の方)等をご持参ください。

寄附金・義援金を支払った方へ ～確定申告書等作成コーナーをご利用ください!～

個人の方が義援金等を支出した場合には、確定申告を行うことで、所得税が軽減される場合があります。申告書作成には国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税務署に出向くことなく申告書を作成することができます。ぜひご利用ください。

◎ 確定申告には寄附金の領収書や受領書が必要になります。

◎ 確定申告や寄附金控除に関する情報については国税庁ホームページをご覧ください。

◎ 「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書が作成できます。

確定申告は便利な「e-Tax」をご利用ください!

〈国税電子申告・納税システム〉

御社の社員の皆様への確定申告情報提供のお願い

申告書が簡単に作成できる「確定申告書等作成コーナー」について、御社の社員の皆様に情報提供していただきますようご協力をお願いいたします。



あなたの確定申告をサポートします ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に「**確定申告特集ページ**」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続きが流れに沿って理解できるように説明しています。

- ・ 医療費控除の還付申告
- ・ 住宅ローン控除の還付申告

また、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へ、すぐにアクセスできます。



■申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書の作成がこんなに便利です。

- ・ パソコンで24時間いつでも使えます。
- ・ 画面上の指示に従って入力すれば、税額などは自動計算できます。
- ・ 作成した申告データをe-Taxで送信できます。
- ・ プリンアウトして郵送等により提出することも可能です。



さらに、**e-Tax（国税電子申告・納税システム）**を利用して所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。



- ① 最高4,000円の税額控除
(平成19年分から22年分で当控除を受けた方は受けられません)
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 24時間受付

※ e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。

■そのほかにもできること、いろいろ

- ・ 確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・ 確定申告の手引きをダウンロードする。
- ・ 税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・ 税務署の所在地等を調べる。

■動画と図解で、分かりやすく解説

インターネット番組「Web-TAX-TV～ジャンルで選べる税金ガイド～」では、動画と図解で税について分かりやすく解説する番組を配信しています。

【添付書類の提出省略】

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から5年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

申告・納税・申請すべておまかせe-Tax

詳しくは

国 税 庁

検索



平成24年 新年賀詞交歓会

・大震災で打撃を受けたがいち早い募金活動に会員の優しさを感じた。

・自助努力はするが中小企業の活性化を国の最重要課題に。

・公益法人を取得する方向だが
税務署のとの信頼関係は維持。
この3点を中心に小竹会長が
あいさつ。

荻窪法人会と荻窪間税会の共催の賀詞交歓会が16日にタウンセブンで行われました。

交歓会に先立ち昨年、税務行政に寄与し、東京国税局や荻窪税務



あいさつする齋藤署長



あいさつする小竹会長

納税表彰式

平成23年11月13日（金）、杉並会館において平成23年度の納税表彰式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、齋藤荻窪税務署長より表彰状、感謝状が授与されました。



【署長表彰状受彰者】理事・田辺一郎厚生副委員長



【署長感謝状受彰者】理事・野田とめ女性部会長、常任理事・加藤敏行社会貢献活動事業委員長

署、杉並区等から表彰された方々が紹介されました。交歓会には荻窪税務署から齋藤署長、中村副署長ほか永田統括官、柿崎上席調査官が出席。また、井上杉並都税事務所長、田中杉並区長、吉原東京税理士会荻窪支部長から新年のあいさつがありました。その他多くの来賓にご参

会いただきました。
齋藤署長は「昨年は震災を受けて絆・ふれあいを思い出し認識した一年だった。またe-Taxは利便性だけでなく税務行政の効率化を図る意味でも重要な課題であるので、協力をお願いしたい」と新年のあいさつをされました。



会場の様子

第22回 異業種交流会

「大盛況の交流会で
新しい交流が生まれる」

厚生事業委員 蝦名光世

平成23年11月17日（木）、厚生事業委員会主催による第22回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階の会議室にて行われました。

今回は、未加入・新規会員の方など初めて参加された企業が約20社。合計49社62名の方にご出席いただき存分に自社のPRや名刺交換などで親睦を深められたようです。

KOUSEI
JIGYO

厚生事業委員会

法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。

納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。



あいさつする岸岡秀直委員長

異業種交流会では様々な業種・職種の会社の方にご出席いただき、1社ずつ順番に自社のPRをしていただきます。PRは自己紹介や自社商品・サービスの紹介など自由にお話いただけます。また、パンフレットやチラシなども事前に参加者へ配布できますので各社思い通りの資料を準備されています。短い時間でのPRになるため、資料を使うことでその会社の特徴などを伝えることが可能です。

今回は、交流会の最後に未加入・新規会員の方々に再度、前に出て頂き出席された方々へご紹介をさせていただきます。

懇親会は、参加いただいた方々が自由に名刺交換やご挨拶ができるよう立食形式をとっております。同じ地域で活動されている企業の方でも普段接することのない方々と情報交換を行い、親睦を深められる場となっております。今回参加いただいた方々も積極的に名刺交換などで親睦を深められている様子でした。



参加した新会員の皆さま

この会が、同じ地域で事業を行う会員の方々がお互いに有意義な交流を続けていく良いきっかけになればと思っております。

次回は、平成24年2月9日（木）に開催する予定です。今まで参加されたことのない会社、過去に参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎です。是非ご参加下さいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。

SHAKAI KOKEN KATSUDO JIGYO

社会貢献活動事業委員会

第11回 萩窪法人会 チャリティ クラシックコンサート

魅惑的なクラリネットの調べ

社会貢献活動事業委員 児玉慶子

第11回萩窪法人会チャリティ・クラシックコンサートが、去る11月19日、杉並公会堂小ホールで開催されました。大雨にもかかわらず大勢の方々が聴きにきてくださって会場はほぼ満席。保坂副会長のご挨拶に続いて、イルヴィン・ヴェニッシュ氏のクラリネット演奏が始まりました。

ヴェニッシュ氏は、いまチェコでも注目されているクラリネット奏者で、国際的な音楽祭やコンクールで数々の賞を受賞されており、古典音楽から現代音楽まで幅広いレパートリーを持つ「イケメン」の音楽家です。さらに博士号を取得し、若くして大学の教授として後進の指導にもあた



イルヴィン・ヴェニッシュ氏（クラリネット）とアントニン・キューネル氏（ピアノ）の演奏の様子

つていらつしゃいます。

モーツァルト「クラリネット協奏曲」は、本来クラリネットとオーケストラで共演する音楽を、クラリネットとピアノだけで再現しています。

長いレガートのフレーズを、息継ぎを感じさせない確かなテクニックで演奏されました。またウェーバー「クラリネット小協奏曲」は、ロマン派らしく情感たっぷりに演奏し、聴衆

を大いに惹きつけました。さらに、フーサやラボーなど現代曲においても、その卓越した超絶技巧が遺憾なく発揮され、会場からは拍手が鳴り止みませんでした。

アンコールに込めての、エルガー「愛の挨拶」。親しみ深い旋律を、ヴェニッシュさんの端正な容貌を思わせる甘美な音色で堪能させてくれました。ふるさとのチェコはビールが

おいしいところと伺っておりますが、私たちもその美酒に酔いしれたような気持ちになりました。

ピアノのアントニン・キューネル氏は、武蔵野音楽大学の先生もいらした親日家であり、指揮者としても活躍されています。ぴったりと息のあった伴奏と共に、曲の合間にユーモラスな解説をしてくださいました。

今回のコンサートの趣旨は、盲導犬育成のためのチャリティーです。会場には、お二人で一頭の盲導犬を共有しているご夫妻も来場され、「盲導犬は私たちにとって親孝行な子供です」とご挨拶されました。寄付金額は、17万7864円となり、社会貢献活動事業の加藤敏行委員長から日本盲導犬協会へ渡されました。皆さま、どうもありがとうございました。



日本盲導犬協会からお礼のごあいさつ

部会とは、ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

SEINEN
BUKAI

青年部会

税務研修会

青年部会全員がe-Taxを導入

青年部会 野村浩嗣

平成23年9月16日に税務研修会を東信閣にて開催いたしました。

荻窪税務署より永田恵子統括官と今年7月に着任された柿崎秀和上席調査官を講師にお迎えして、平成23年度税制改正、租税教室等をテーマに講義していただきました。

e-Tax普及推進委員会からは2名の委員が出席しました。e-

落語を楽しむ会

南相馬市へ義援金として寄付

青年部会 根田吉雄

11月8日、毎年恒例の「落語を楽しむ会」が、杉並公会堂小ホールにて開催されました。

代々続いておりますこの会も、杉並公会堂での開催は6回目、通算では25回目の開催となります。

例年、根強いファンが居り、今年も当日券の列に早くから並んでいたました。

今年の出演者は、山遊亭くま八様、柳家小蝠様、古今亭寿輔師匠でした。



講師の柿崎上席調査官

Taxの利用開始届出書の提出の手伝いをしようとしたところ、素晴らしいことに当日出席された青年部の方々全員がe-Taxを導入されていました。

また懇談会では、新入部会員、先輩方とe-Taxの利用の仕方、税制等について大いに盛り上がり、親睦を深めることができました。



真打ちの古今亭寿輔師匠



柳家小蝠氏



山遊亭くま八氏



あいさつする小笠原会長



杉並区へ義援金を渡す小笠原部会長

前回に続き今回の舞台でも、寿輔師匠に2座ご登壇いただき、それぞれに味のある高座をご披露いただきました。お客様も盛り上がり楽しんでいただきました。

恒例のチャリティー募金ですが、今年は3・11の震災が発生したこともあり義援金募集といたしました。数多くの皆さまからご協力で、10万4612円の募金が集まり、部会長以下3名で杉並区を訪問し、区を通じ南相馬市へ義援金として寄付させて頂きました。

寄付をしてくださった皆さまには、改めてお礼申し上げます。

第20回東法連青連協 第4ブロックチャリティ ゴルフ大会

3名の部会員の方が個人賞を受賞

青年部会 白田和浩

平成23年9月27日、第20回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会が、埼玉県の東松山カントリークラブにて開催されました。当日は気持ちの良い秋晴れに恵まれ、第4ブロック8単会、総勢89名にてプレーを行いました。当部会からは、12名の方が参加し、プレーを楽しみました。団体戦では惜しくも4位となりましたが、個人戦では3名の部会員の方



参加者で記念撮影

が個人賞を受賞し、その中で準優勝の快挙を成し遂げた方がいらっしゃいました。表彰パーティーでは各部会員との親睦を深める事が出来ました。尚、多くの方に御賛同頂きましたチャリティの収益金は、第4ブロック租税教育活動の推進費用にあてられます。

となりました。

また伊勢神宮の参拝を通して和の伝統・文化を学ぶ事が出来ました。大会終了後は、地域の名産を味わいながら名古屋に移動して部会員同士の懇親を深めました。来年の開催地は、宮崎の予定です。

第25回法人会青年全国の集い

「みえ大会」

青年部会 中川一

第25回法人会青年全国の集い「みえ大会」が、11月17日から2日間に渡り、三重県営サンアリーナをメイン会場として開催されました。当部会からは、小笠原部会長をはじめとする9名が参加しました。租税教育活動プレゼンテーションや部会長サミットなどの参加を通じて、これからの部会の役割と企業のあり方について改めて意識を高める機会



会場の前で記念撮影

12月例会

「よりよく理解し、
納得させるプレゼン術」

青年部会 町田茂

12月例会「よりよく理解し、納得させるプレゼン術」

平成23年12月2日（金）、クラブイン荻窪にて12月例会「よりよく理解し、納得させるプレゼン術」が開催されました。

講師にはビジネススキルトレーナーであります、アンドリュー・ジョーンズ氏をお招きしプレゼンテーションのポイントをわかりやすく教えていただきました。1時間という限られた時間の中で、表情から立ち振舞いまで、和やか且つ熱心に指導をして頂き、人前で話す機会の多い会員達にとっては非常に有意義な時間でした。

講演会後の懇談会では、講師や志村副会長にも同席していただき楽しい一時をすごしました。



講師するアンドリュー・ジョーンズ氏

JOSEI
BUKAI

女性部会

「税を考える会」開催

e-Taxと莫大小

女性部会 会計 秋葉恵子

11月18日（金）午後6時～7時、荻窪法人会2階会議室において「税を考える会」研修会を開催しました。いつもはお茶の時間に開催されますが、今年は年末調整説明会の終了後の時間で夜の開催になりました。第1部研修会の前半はe-Taxのお話で、講師は荻窪税務署柿崎上席調査官に源泉所得税の納付手続きについてパソコン画面を使って説明していただきました。たしかに便利なのですが、まずはパソコンを使いこなさなくてはなりません。今の大学生は、勉強も就職手続き等もすべてインターネットです。あと10年も経てば、誰でもe-Taxでできる世の中になっているのではないのでしょうか。

後半は永田統括官から日本語の

お話をして頂きました。「莫大小」は何と読むのでしょうか？との問い、答えは「メリヤス」です。「莫」は無いの意味で「莫大小」は大小なし、大きくも小さくもフィットすることから出た言葉とのこと、なんとも不思議な日本語の表現に興味を覚えました。

第2部は東信閣での懇親会、美味しい食事と楽しい会話に時間があつという間に経ってしまいました。



あいさつする野田部会長



講師の荻窪税務署永田統括官

やる気が出てきます!



従業員の退職金準備に



特定退職金共済制度

制度の 特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で振込み、退職金の支給は事業主に代って当共済会が行うものです。（いわば「確定拠出型」の退職金制度です。）
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意（従業員1人当り月額）。

■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます（但し、年齢14歳6ヵ月以上70歳6ヵ月以下に限ります）。なお、掛金の払い込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。但し、事業主自身、役員（使用人兼務役員を除く）、事業主と生計を一にする親族は加入できません。

- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を長期（支給期間：5年もしくは10年）にわたり、少しずつ受け取ることもできます。（掛金払込み期間10年、年金年額24万円をともに超えている従業員にのみ適用）

■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度として遡及できます。（新規加入事業所のみ適用）

お問い合わせ・資料請求は

〈東京都知事認可〉

財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館

TEL. (03)3357-1641 (代) FAX. (03)3357-1642